



- 公務員共済 ねんきん特別便の送付について……P1
- 共済組合員証の返納をお願いします …… P1～P2
- 特定健康診査・特定保健指導の実施計画等について …… P2
- 休業手当金(育児・介護)の請求がハローワークへの請求に変わります …… P3
- 書類送付先、お問い合わせ先はお間違いない! …… P3
- 共済から送金される際に表示される口座名称をお知らせします …… P4
- ゆうりぞうと箱根・鳴子の廃止について …… P4
- 電話健康相談の問い合わせ先が変わりました …… P4
- 共済センターへのご連絡先など …… P4

## 組合員の皆さんに「公務員共済 ねんきん特別便」が送付されます

現在、社会保険庁では国民すべての方々に「ねんきん特別便」を送付することとしています。

これとは別に、国家公務員共済組合連合会(以下「連合会」といいます。)から、組合員の皆さまが国家公務員共済組合に加入した期間(地方公務員共済組合に加入した期間を含みます。)に係る共済年金の加入記録をお知らせすることになりました。

### ●「公務員共済 ねんきん特別便」の発送スケジュール

送付区分	送付方法	送付時期	不明点などの照会先
①年金の決定を受けていない現職の組合員の方 (下記②以外の方)	郵政共済組合から送付します。	平成20年6月中旬 (予定)	郵政共済組合共済センター 電話:048-600-1050(代表)
②既に年金の決定を受けている現職の組合員の方 (障害共済年金決定者及び満60歳以上の方)	連合会から直接送付します。	平成20年5月中旬 (予定)	国家公務員共済組合連合会 電話:03-3265-8141(代表)

### 「公務員共済 ねんきん特別便」の発送にあたって

#### ① 公務員共済の加入期間のみお知らせします。

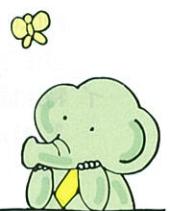
⇒いわゆる「臨時補充員」、「臨時雇」等の共済組合に加入できない期間、国民年金・厚生年金の加入期間については掲載されません。

#### ②社会保険庁からも「ねんきん特別便」が届きます。

⇒社会保険庁からの「ねんきん特別便」にも、国民年金・厚生年金・公務員共済の加入期間が掲載されますが、公務員共済の加入期間については「公務員共済 ねんきん特別便」の記録と異なる場合があります。

公務員共済の加入記録を順次、社会保険庁へ情報提供する施策を推し進めているところですが、現状ではまだ完全なものとなっていないためです。

なお、この場合は、「公務員共済 ねんきん特別便」の記録によりご確認願います。



### ●「公務員共済 ねんきん特別便」が届いたら

公務員の期間(「ねんきん特別便」に記載されている加入期間始期から加入期間終期)について確認してください。

記載内容についてご回答をお願いするものではありませんので、確認後は年金受給時まで大切に保管してください。

※ 資格取得年月日からお知らせの作成日までの加入記録を記載しています。

※ 途中で所属の公務員共済組合が変わった方も、期間はまとめて記載されます。

※ 期間をあけて異なる公務員共済組合に加入された方は、それぞれの期間が個別に表示されます。

【担当:年金担当】

### 共済組合員証の返納をお願いします

次のケースに該当する方は、早急に組合員証(紙製・もえぎ色)又は組合員証カードを返納してください。返納しないまま旧組合員証を使用されると、**医療費の返納が発生するなど、組合員の皆さまご自身に不利益が及ぶ場合があります**ので早急にご確認をお願いします。

なお、送付先は共済センター(被扶養者・任継担当)となります。(送付先住所は最終ページに記載しています。)

#### ①旧組合員証(紙製・もえぎ色)の返納

平成19年10月より共済組合員証がカード式へ切り替えとなりましたが、共済組合において調査した結果、未だに旧組合員証(紙製・もえぎ色)を使用して医療機関で受診されている方がおられることが判明しました。



2Pへ続く→

医療機関では、組合員証カードを提示の上、受診していただきますようお願い申しあげます。

万一、まだ組合員証カードを受領していない場合は、共済センターまでご連絡ください。

※直近の受診において旧組合員証を医療機関へ提出されている場合は、お手数ですが次回医療機関で受診の際、組合員証カードを改めてご提示ください。

## ②任意継続の終了や就職等により資格喪失した共済組合員証(被扶養者証)カードの返納

退職又は任意継続組合員期間終了等により組合員(任意継続組合員を含む)又は被扶養者の資格を喪失した場合、組合員は、組合員証(被扶養者証を含む)カードを返納していただく必要があります。

【国家公務員共済組合法施行規則 第93条】

組合員は、その資格を喪失したときは、遅滞なく、組合員証を共済組合に返納しなければならない。

なお、組合員証カードを返納せずに、組合員又は被扶養者の資格を喪失後に医療機関で組合員証カードを提示して受診した場合は、医療費等を全額返していただくことになります。

【担当:被扶養者・任継担当】

## 特定健康診査・特定保健指導の実施計画等について

### ①特定健康診査等実施計画をホームページに掲載しています。

医療保険者である郵政共済組合は、特定健康診査等実施計画を策定しました。計画期間は5年間で各年度ごとに達成目標を設定しています。

### ②特定健康診査の受診までの手順等

#### (1)組合員本人

年度内に40歳以上になる方が特定健診の対象ですが、毎年実施される定期健康診断を受けることにより特定健診を受診したことになります。その際、特定健診用の質問表がありますので**対象の方は、必ず記入して提出してください。**

また、健診会場にはリーフレットが用意されています。自己診断ができるなど、有益な情報がありますので、ご活用ください。

#### (2)被扶養者及び任意継続組合員

ア 平成20年度中に満40歳から74歳になる郵政共済組合員の被扶養者及び任意継続組合員の方(詳細は申請書のチェック項目を参照)が対象です。昨年まで、地域の住民健診を受けられていた方で、今後も健診を希望される方はこの特定健診を是非ご利用ください。

#### イ 特定健康診査の受診までの手順

- 特定健康診査受診券発行申請書を共済組合ホームページからダウンロードしてください。  
(インターネット環境がない方は、共済センターに電話で請求してください。)
- 申請書に必要事項を記載して共済センター(助成担当)あてに送付してください。
- 6月以降順次、特定健康診査受診券(有効期限:平成21年1月末)を送付します。
- 受診券又はお知らせに指定された健診機関等に、受診日時の確認又は予約を行ってください。健診当日は被扶養者証(又は共済組合員証)カード及び送付した受診券を必ず持参してください。特定健康診査については、自己負担(窓口負担)はありません。

#### (3)受診方法

項目	特定健康診査	特定保健指導
組合員本人	特別な手続はありません(事業所で実施される定期健康診断を受診することで、特定健康診査を受診したことになります)。	郵政健康管理センターで実施。重点化した上で対象者となった方には連絡があります(自己負担なし)。
被扶養者及び任意継続組合員	お近くの健診機関で受診できます。国保ベースの実施機関(地区医師会医療機関等)又は全国規模の医療機関グループ(人間ドック学会等の加入医療機関)	左記の健診機関で実施。重点化した上で対象者となった方には特定保健指導利用券を送付します(自己負担は3割)。
人間ドックを受診し共済助成を希望する被扶養配偶者	助成を受けるには、特定健康診査の項目を満たす人間ドックを受診し、助成金請求時に受診結果の写しの添付が必須となります。特定健康診査を改めて受診する必要はありません。受診する人間ドックの検査項目が特定健康診査の項目を満たしているかについてあらかじめ、各健診機関に確認してください。	



日本郵政共済組合

リーフレット



特定健康診査受診券  
発行申請書



特定健康診査受診券

# 平成20年10月1日以降に育児休業又は介護休業を開始した場合は 育児休業給付又は介護休業給付はハローワークへの請求に変わります!!

平成19年10月1日の郵政民営・分社化に伴い、日本郵政グループのすべての社員は雇用保険に加入しました。

これにより、平成20年10月1日以降に、育児休業及び介護休業を開始した場合の休業給付は、雇用保険の受給資格を満たすこととなるため、ハローワーク(公共職業安定所)へ請求することとなります。

## ①平成20年10月1日以降に育児休業又は介護休業を開始した場合

お勤め先の総務担当を通じて、事業所の所在地を管轄するハローワーク(公共職業安定所)へ請求してください。詳しい手続きについては、ハローワークへご確認ください。

なお、平成19年9月30日以前から引き続き共済組合員の資格を有している場合で、休業開始前の2年間に賃金支払基礎日数が11日以上の月が12ヶ月以上ないという理由で、ハローワークから「育児休業給付受給資格否認通知書」が送付されたときは、郵政共済組合から支給されますので、給付金請求書に当該通知書の写しを添付して共済センター(給付担当)へ請求してください。



賃金支払基礎日数とは…

賃金が支払われるための根拠となった労働日数。  
実際に労働していたかは問わず、欠勤や無給の休暇は除き、有給の休暇は対象となります。

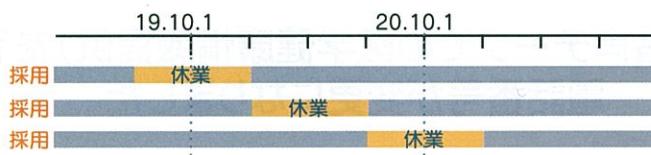
## ②平成19年9月30日以前から引き続き共済組合員の資格を有している方で、

### 平成20年9月30日までに育児休業又は介護休業を開始した場合

郵政共済組合から支給されますので、共済センター(給付担当)へ請求してください。

請求方法などは従来のとおりで、対象となる子が1歳に達するまで(その子が1歳に達した日後の期間について育児休業をすることが必要と認められる要件に該当するときは1歳6か月まで)の期間について支給します。

(郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第102号)附則第94条第1項及び同条第2項)

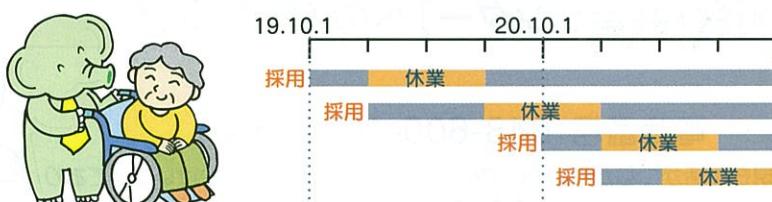


## ③上記①及び②において受給要件を満たさない場合

郵政民営・分社化に伴い雇用保険へ加入したので、郵政共済組合員に対しては育児休業手当金及び介護休業手当金の規定は適用されなくなりました。

したがって、雇用保険からの受給要件を満たさない場合であっても共済組合からの育児休業手当金又は介護休業手当金は支給されません。

(国家公務員共済組合法(昭和33年法律第128号)附則第20条の3第4項)



【担当:給付担当】

## 書類送付先、お問い合わせ先はお間違いなく!

「扶養親族届」が共済センターへ送付されたことにより、認定処理が遅れてしまうケースが発生しています!

手当関係のお届出のほかにも、社宅の手続、財形貯蓄、雇用保険、郵政福祉等の届出は共済センターでは受け付けられません。  
ご提出先等については所属局(支店等)の総務担当(集約センター等)へ確認をお願いします。

【担当:被扶養者・任継担当/総務係】

## 郵政共済組合から送金される際に表示される口座名称をお知らせします

「郵政共済組合から送金があったが、何に関する送金なのか不明である」というお問い合わせを多くいただいている。

送金事由(担当)別の口座名称を下記のとおりお知らせしますので、参考としてください。

なお、申請書類の締切日等詳細は共済組合ホームページを参照してください。

送金事由	口座名称(通帳に記載される送金元の名称)	送金日(土・日・祝日と重なる場合は、翌営業日)	担当
共済掛金の還付	郵政共済 短期経理	5日	標準報酬担当
任意継続掛金の還付		20日	被扶養者・任継担当
高額療養費 (平成19年6月以降受診のもの)		5日	給付担当
高額療養費 (平成19年5月以前受診のもの)		5日・20日	給付担当
高額療養費以外の短期給付金		5日・20日	給付担当
各種共済貸付の貸付金	郵政共済 貸付経理	5日(第1回目)・20日(第2回目)	宿泊・貸付担当
各種検診等助成金 (被扶養配偶者人間ドック検診・ がん検診・脳ドック検診)	郵政共済 保健経理	20日	助成担当

※5月及び1月は、5日の送金が10日に変更となります。



## ゆうりぞうと箱根・鳴子の廃止について

ゆうりぞうと箱根・鳴子は平成20年3月31日を持ちまして完全閉鎖されましたので、お知らせいたします。営業中は、皆様にご利用いただきまして大変ありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

なお、ゆうりぞうと京都は営業を行っておりますので、引き続きご利用ください。

【担当:宿泊・貸付担当】

## 電話健康相談(音声テープでの医学健康情報提供)を利用する際の 電話番号が変更になりました



050-5533-8899 (全国一律料金(3分8.4円)でご利用できます)

ご利用の際は、会員番号「1625」とサービスコード番号が必要となります。

サービスコード番号は、ホームページでご確認ください。

※変更前の電話番号は廃止となりますのでご注意ください! 東京 03-3239-0099/大阪 06-6202-0299

【担当:助成担当】

## 郵政共済組合(共済センター)への連絡先など



●電話による照会は…

郵政共済組合コールセンター 電話番号:048-600-1050(代表)

全国からご照会をいただいているため、現在電話がつながりにくく、皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしております。お電話をおかけいただく場合は、比較的ご照会の少ない午後4時以降におかけくださいようお願いいたします。

●最新情報の確認・様式などの入手は…

郵政共済組合ホームページ <http://www.yuseikyosai.or.jp/>

皆さまからお寄せいただいたご照会などを参考に随時更新しています。

式紙・様式類や各種手続を掲載していますので、申請及び届出を行う前に必ずご覧ください。

また、インターネットをご利用になれない方への様式送付など各種ご要望・お申出は、郵政共済組合コールセンターで受付いたします。

●各種申請・請求書類のあて先

〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1

郵政共済組合共済センター○○担当 あて ※必ず担当名を記載してください。

発行所:日本郵政共済組合 共済センター 〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1